

## 食の安全確保のため、膨大な放射能を放出している青森県「六ヶ所再処理工場」の稼働の中止とその閉鎖を求める意見書

日本原燃株式会社「六ヶ所再処理工場」は、2006年3月31日、本格稼働と変わらないアクティブ試験を開始した。同工場は高さ150メートルの主排気筒と3キロメートル沖の放流口から、半減期の長いものも含めた放射能のごみを毎日排出している。本格稼働した場合、原発1基が放出する1年分の放射能を1日で排出することになる。2007年10月12日、青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会が公表したデータでは、同工場に近い尾駈（おぶち）沼でトリチウムが検出されたと発表している。県や企業が公表した「（放射能は）大気や海水で薄まるから大丈夫」との見解にもかかわらず、放射能は気流・潮流・降雨・降雪により陸地にも戻され、農地と海域を汚染し蓄積され続けている。

2006年2月、青森県は再処理が行われれば同県産食料から放射能が出ることを数値を示し認める一方で、その直後、県知事はみずから東京の百貨店で、「安心安全で高品質な青森県産品」とうたう売り込み活動をした。

食の安全は、すべてに優先すべき生活の基本である。

青森県は、食糧自給率の低い日本の現状にあって、貴重な農・畜・海産物の供給源で、三鷹市民も消費者として大いにその恩恵に浴している。また、同県は本市にとって、文化活動の一テーマである太宰 治の故郷であり、多くの市民が親近感を抱いている。

私たちは、青森県の生産者が手塩にかけたリンゴ・長芋・ニンニク・ホタテなどを、本当に安心して購入し食べたい。食料の宝庫・青森を再処理による放射能から守ることは、三鷹市民及び全国民の食を守ることにつながる。

よって、本市議会は、政府に対し、三鷹市民の食の安全を確保するため、膨大な放射能を放出している青森県「六ヶ所再処理工場」のアクティブ試験を一刻も早くとめ、本格稼働せずに閉鎖することを求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年6月25日

三鷹市議会議長 石 井 良 司